

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、供給連鎖に関わる全ての取引先の皆様や価値を高めるために協力しあえる事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築したいと考えております。その為に以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. 全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

- a. 企業間の連携をはかり、様々な業種、専門家のノウハウやデータを取り入れ発展、新規事業の創出に取り組みます。
- b. IT化を進め情報共有、可視化による業務効率化を行います。
- c. グリーン化の取組として、FCV車の導入や、梱包の簡素化を進めます。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

#### ④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、仕入業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な変更を行いません。災害時等においては、仕入れ業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

○仕入れ取引先には、不当・不合理な依頼はせず、取引価格にも相場を見て  
合理的に依頼交渉します。

○ホワイト物流自主宣言表明申請中（データ処理問題発生の為）

○事業活動を通じて得られた利益やコストダウンについて、取引先と平等になるように  
分かち合います。

2022年10月14日

株式会社アリガトウ島 代表取締役 濑川鐘比  
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。